

令和4年2月22日
東日本高速道路株式会社

料金所社員の新型コロナウイルス感染について 【E83 第三京浜道路 京浜川崎料金所】

料金收受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E83 第三京浜道路 京浜川崎料金所(神奈川県川崎市)において、料金所ブースで料金收受業務を行っており、業務中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底して業務に従事しておりました。

なお、京浜川崎料金所は、2月21日(月)に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該社員の状況 ☆は、お客さまとの接触の可能性のある勤務日

2月16日(水)	休暇
☆2月17日(木)	勤務※
2月18日(金)	休暇 発熱の症状
2月19日(土)	休暇 医療機関を受診し、PCR検査を実施
2月20日(日)	休暇
2月21日(月)	検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中

※勤務時間帯は、午前8時30分から翌日午前9時まで

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認のもと、現在調査中です。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客様へのお願い

2月17日(木)以降、京浜川崎料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良の方がいらっしゃいましたら、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの保健所などにご相談いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■E83 第三京浜道路 京浜川崎料金所 位置図

